



健康福祉部薬務課

望月 勝人

平成26年度入庁

薬剤師

## Q 1 現在はどうな仕事をしていますか。また、現在の仕事のやりがいや魅力、印象に残っていることなどを教えてください。

薬務課では医薬品医療機器等法をはじめ様々な法律に基づく業務を行っています。その中で私は薬局、医薬品の販売業等の監視指導、温泉施設に関わる許可、監視指導を担当しています。立入検査等を通して、保健所と連携し、医薬品の適正な品質管理、温泉の保護、利用の適正化を図っています。

薬剤師として健康被害を未然に防ぐことで、保健衛生の向上に貢献できるところに魅力を感じています。

## Q 2 千葉県を志望した理由を教えてください。

薬剤師というと病院や薬局で働いているイメージですが、行政の薬剤師の業務内容は、薬事衛生、食品衛生や環境衛生等、多岐にわたります。幅広い分野で活躍でき、様々な職種の方と一緒に仕事をすることができることに魅力を感じ志望しました。また、生まれ育った千葉県で働きたいと思ったことも志望理由の一つです。

## Q 3 「薬剤師」として働く上で、心がけていることや大切なことは何ですか？

医薬品医療機器等法だけではなく、様々な法令に基づいて業務を行うため、まず法令や関係通知を理解し、合理的な根拠をもって判断を行うよう心がけています。また、県民の方や営業者と接する業務が多いので、県民目線のコミュニケーションが大切だと思います。

## Q 4 今後どのように働いていきたいですか。目標や、取り組んでみたい仕事など教えてください。

薬事監視員としての資質向上に努め、薬剤師としての専門的な知識を身に付けるとともに、今後も様々な業務に取り組みながら、視野を広げていきたいと思います。また、他職種の方と連携し、課題を解決できるような幅広い分野で活躍できる薬剤師になりたいと思っています。

## Q 5 受験生へ一言

行政の薬剤師は様々な分野で活躍できます。県民の皆さんの保健衛生の向上のために、一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



### 異動経歴

H26年採用	安房健康福祉センター
H30年	健康福祉部薬務課

